

(様式 1－3)

川俣町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-1
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	川俣町	
総交付対象事業費	59,613（千円）		全体事業費	59,613（千円）	
事業概要					
1、事業の概要 川俣の畜産業は、福島県認証ブランドを得ている軍鶏の養鶏が中心となっており、高タンパク・低カロリーかつ食味・食感ある食品として商品化し、川俣町の経済を支える産業であった。しかし、福島第一原子力発電所による放射性物質汚染と、その後の計画的避難区域の指定により、川俣町を代表する畜産業は、生産継続の危機に瀕しており、同産業の復興のためには、安定的な生産体制の維持を構築することが必要不可欠である。 そのため、川俣町の畜産業の活性化を図り復興を果たすことを目的として、震災前の飼育数に改善するための飼育スペースを確保するものである。 2、事業量 パイプハウス形式鶏舎等 15 棟及び付帯設備一式 （骨組：パイプハウス 屋根：トタン 側壁：ネットフェンス・トタン） 3、復興計画への位置づけ 川俣町復興計画(第 1 次) I 復興計画策定に当たって 4 復興計画策定の背景を参照					
東日本大震災の被害との関係					
川俣町は原子力災害による全域の放射性物質汚染、及び山木屋地区の計画的避難区域の指定により、不耕作による 3 億 2 千万円の被害、葉タバコ農家の生産中止による 2 億 2 千万円の被害等を蒙った。特に、畜産業においては、計画的避難区域にあった生産農家、その付近の高線量地域の生産農家が軍鶏の生産を休止したこと、すべての生産農家で屋外が使えなくなったことにより、飼養面積が減少し、生産が大きく落ちこんでおり、定時定量の供給が困難な状況となった。特に計画的避難区域の休止農家は、最大の生産量を誇っていたので、畜産業の維持に大きな影響を及ぼしている。 これらの影響により、平成 21 年度においては生産 65,500 羽、9100 万円の売り上げであったものが、平成 23 年度においては生産 28,000 羽、4,300 万円の売り上げとなり、生産量・売上額ともに従来の 4 割強に落ち込んだ。震災前の生産数に戻すためには、山木屋地区で生産されていた年間 7,000 羽と、休止した農家で生産されていた年間 7,000 羽、合計 14,000 羽に加え、屋外が使えないことによる減羽分を、生産継続農家 15 戸において回復することが必要不可欠である。 川俣の畜産業（養鶏）は 25 年もの歳月をかけてきた川俣町を代表する産業であり、販売を主とする川俣町農業振興公社、孵化を主とする川俣シャモファーム、飼育を主とする川俣シャモ振興会といった 3 つの組織が一つになり作り上げてきた。どの組織が欠けても産業の維持は出来ない状況にある。しかし、福島県農業総合センターが行った飼料に放射性物質を含む土を混ぜ軍鶏に与えた試験の結果や、農林水産省調査の農地土壌の放射性物質濃度分布等を踏まえれば、川俣町内の屋外で、出荷までの期間飼養した場合、100Bq/kg を超えてしまう可能性が高いため、屋内での飼養を余儀なくされており、その結果、生産量が					

幅に落ち込むという状況となっている。 川俣の畜産業は町をはじめ県を代表する特産品であり、その産業の活性化は川俣町の復興を成し遂げるために必要不可欠であるため、川俣町が事業主体となり、震災前の生産に改善するための復興の足がかりとして支援を行うものである。
関連する災害復旧事業の概要
川俣町山木屋地区は計画的避難区域に指定されているため、平成 24 年度から国直轄事業による除染事業が実施される。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	